【株式会社パワーズアンリミテッド協賛】 東京地方税理士協同組合

有料研修会のご案内〈会則3時間研修〉

税理士実務質疑応答事例~令和5年度 法人税務編~

月刊「税理」の約50年間にわたる連載「税務キャッチ・アップ」に基づく事例を紹介します。

事例の内容は、実務家としての税理士が、日常業務の中で税務及び会計等に関して問題のある事項又は注意が必要な事項 を中心とし、CASE、検討、対応に分けて解説します。

«主なタイトル»

- · 中小企業倒産防止共済
- ・ 建設業退職金共済制度の取扱い
- ・ 資金繰りに合わせた分掌変更に伴う役員退職給与の支給
- ・ 継続雇用者向けの人材確保等促進税制
- ・ 中小企業者等における賃上げの促進に係る税制
- · 中小企業投資促進税制
- ・ 少額な減価償却資産を取得した場合の特例制度

- マンスリーマンションと消費税
- ・ 免税事業者等からの仕入れに係る経過措置
- ・ 2割特例制度の創設
- ・ 少額な返還インボイスの交付義務の免除の創設
- ・ 電子帳簿保存法の改正
- ・ 優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置

なお、税理十質疑応答事例については、最新版に変更するかもしれません。

※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAX で研修当日 2 週間前までにお送りください。

みやもり (講師) 税理士 宮森 E.



昭和38年福島県生まれ

昭和63年 大原簿記学校税理士課法人税法科専任講師

平成4年 右山昌一郎税理士事務所入所

平成8年 税理士登録

現在 税理士法人右山事務所 代表社員・所長

東京税理士会会員講師, 日本税務会計学会税法部門副学会長,

税務会計研究学会委員, 日本租税理論学会委員

《著書》主な著書として次のものがある。

- ・中小企業のための欠損金の活用と留意点(清文社)
- ・事業承継対策 税理士のための相続税 Q & A シリーズ (中央経済社)
- ・ 減価償却・リースの税務詳解 第3版 (中央経済社)
- ・ Q & Aでわかる平成 28~4年度税制改正の実務(中央経済社)
- ・Q&A知っておきたい中小企業経営者と税制改正の実務 -24~27年度版-(大蔵財務協会)
- ・改訂版計算書類作成のポイント
 - 中小企業会計指針を中心に (新日本法規)
- 相続時精算課税制度の徹底活用法(大蔵財務協会)



《共書》主な共著として次のものがある。

- ・税理士実務質疑応答集 法人税編 & 個人税務編 (ぎょうせい)
- · Q & A 会社解散・清算の実務【改訂版】
- 税務·会計·法務·労務 (税務経理協会)
- ・和解をめぐる法務と税務の接点(大蔵財務協会)
- ・事例式・契約書作成時の税務チェック【加除式】(新日本法規)
- ・ 事業承継対策の法務と税務【加除式】 (新日本法規)
- ・ わかりやすい必要経費判断・処理の手引【加除式】(新日本法規)
- ・法人税申告書の書き方と留意点【基本別表編】
 - -16~5年申告用-(中央経済社)
- ・法人税申告書の書き方と留意点【特殊別表編】
- -16~5年申告用-(中央経済社)
- ・法人税修正申告書・更正請求書の書き方と留意点
 - -第3版-(中央経済社)
- 事例にみる税務上の形式基準の判断(新日本法規)

他

★日 時 令和5年6月7日(水)13時30分~16時30分

(受付開始13時00分)

★会 場 税理士会館 8 階会議室(横浜市西区花咲町 4-106)

※下記案内図参照

★定 員 150名(先着順)

★受 講 料 5,000円(組合員·準会員以外は6,000円)

★協同組合利用券 受講料に協同組合利用券をご利用いただけます。利用券をご利用される方は、申込の際使用枚数をご入力ください。研修会当日に利用

券と引き換えに、受付けにて返金いたします。

★申 込 方 法 協同組合ホームページより事前申込が必要です。

東京地方税理士協同組合ホームページ https://www.tochizeikyo.com/

組合員専用ページ ID: kumiai パスワード: kumiai0551 先着順に受付けし定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

★支 払 方 法 事前振込のみとなります。申込完了後3営業日以内に受講料のお振込に関するメールをお送りいたしますので、指定口座へお振込をお願いいたします。土日祝日は、事務局が定休日のためご案内メールが遅くなることをご了承ください。

※受講料をお振込する際、お名前の前後どちらかに研修日を必ずご入力の上、ご送金をお願いいたします。(例)トウチタロウ0607 ※キャンセルにつきましては研修日1週間前までにご連絡いただけれ

ば、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。

★問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551)

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(コピー可)をご持参ください。

税 理 士 会 館 案 内 図

